

静岡市が目指す生涯学習社会と
その実現に向けた施策のあり方について
(答申)

令和4年4月

静岡市生涯学習推進審議会

【はじめに】

静岡県生涯学習推進審議会（以下、審議会）は、令和3年6月3日に市長からの諮問「静岡市が目指す生涯学習社会とその実現に向けた施策のあり方について」を受けました。平成27年度から8年間で推進期間とした「第2次静岡市生涯学習推進大綱」（以下、第2次大綱）が、令和4年度で終了します。それに伴い、第3次生涯学習推進大綱（以下、第3次大綱）の「素案」となるような答申を作成するために、「第2次大綱の理念や基本的な指針は継承しつつ、社会情勢を踏まえ」て、先の諮問について審議することが求められました。

令和3年度の審議会は、つぎのスケジュールで進められました。第1回（6月3日）では、第2次大綱の概要について事務局より説明がありました。第3次大綱策定に向けてのスケジュールも伝えられ、令和3年度中に「素案」を完成させることを確認しました。第2回（8月26日）は、第3次大綱の基本構想部分である「8年後の目指す姿」を「より具体的に検証可能な目標」として示すための審議が、グループにわかれてのワークショップ形式で行われました。そこで出た意見を踏まえた案が、事務局から示されました。それは、第2次大綱の「生涯学習推進の基本的な方向・基盤づくり」に見る「学ぶ」「活かす」「基盤」のそれぞれに対し、「8年後の目指す姿（成果指標）」と「施策の柱」を示したものでした。第3回（12月3日）では、先の案について、「学ぶ」「活かす」「基盤」のグループごとにワークショップ形式で検討し、「8年後の目指す姿（成果指標）」の達成のために「必要な取り組み」について意見を出し合いました。第4回（令和4年3月4日）では、答申案を検討しました。

以上計4回の審議会を経て、本答申が取りまとめられました。第1章では、第3次大綱策定にあたり押さえる内容として、主に国や静岡市の生涯学習に関わる政策の動向、社会情勢の変化、第2次大綱の評価と課題が取り上げられ、整理されています。第2章では、第3次大綱の基本的な考え方がまとめられていますが、なかでもつぎの2点が特徴的です。①第2次大綱の「8年後の目指す姿」が、「長期的な目指す姿である将来像」と位置づけ直されました。さらにこの将来像について、SDGsの理念である「誰一人として取り残さない（leave no one behind）」を「明確に示す」ために「だれもが、いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことのできるまち」と、表記されました。②「8年後の目指す姿」として2つがあげられ、それらを達成するために「充実」すべきこと——「1 誰でも気軽に学び、互いに学び合える機会の充実」「2 学びを地域や社会に活かすための支援の充実」「3 『学ぶ』・『活かす』の循環を支える基盤の充実」が示されています。第3章では、第2章で示された「充実」すべきこと3つに関し、第2回・第3回審議会で実施したワークショップで出された意見が、「必要な取り組み」の「アイデア」という形でまとめられています。

今後、静岡市で第3次大綱の策定に向けた作業が行われます。「だれもが、いつでも、どこでも学び、学んだ成果をいかす」ことが、よりできるように、行政としてどのような「施策」を立てるか、期待をしています。

目次

第1章 第3次生涯学習推進大綱の策定にあたって.....	4
1 第3次生涯学習推進大綱の策定の背景.....	4
(1) 生涯学習社会の実現	4
(2) 国が進める生涯学習	4
(3) 県が進める生涯学習	5
(4) 静岡市が進める生涯学習	5
(5) 第4次静岡市総合計画とSDGsの推進.....	6
2 社会情勢の変化.....	7
(1) 少子高齢化の進展や人口減少社会の到来と雇用情勢の変容	7
(2) 新型コロナウイルス感染症拡大とDXの進展	9
(3) 激甚化する自然災害に対する地域防災への対応.....	9
(4) 障がいの有無に関わらず共に学び、生きる共生社会の実現	10
(5) 男女共同参画社会と性の多様性に対する関心の高まり	10
(6) 国際化の進展	12
3 第2次静岡市生涯学習推進大綱の評価と課題.....	13
(1) 誰もが気軽に学び合える環境づくり	13
(2) 学びを活かすための支援	15
(3) 生涯学習を支える基盤づくり	17
第2章 第3次静岡市生涯学習推進大綱の基本的な考え方.....	20
1 基本理念と将来像	20
2 基本的な指針.....	20
3 生涯学習推進の基本的な方向・基盤づくり	20
4 8年後の目指す姿	22
5 施策の柱	22
6 推進体制	22
7 推進期間	22
第3章 施策ごとの取組	23
1 誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実	23
(1) 充実した学習機会	23
(2) 市民同士の学び合いを推進する機会	24
2 学びを地域や社会に活かすための支援の充実.....	25
(1) 学んだことを地域や社会に活かすことの大切さへの気づきや、一歩踏み出すためのきっかけづくり	25
(2) 人材と活動をつなぐ仕組み.....	26

3 「学ぶ」・「活かす」の循環を支える基盤の充実.....	26
(1) 生涯学習施設の環境整備.....	26
(2) 生涯学習情報の提供.....	27
(3) 学習相談体制の整備.....	28
4 体系図.....	28
第4章 審議会委員コメント.....	29
第5章 参考資料.....	34
1 用語注釈.....	34
2 諮問書（写し）.....	35
3 審議経過.....	36
4 本市生涯学習推進審議会委員名簿（令和3年度）.....	37

第1章 第3次生涯学習推進大綱の策定にあたって

1 第3次生涯学習推進大綱の策定の背景

(1) 生涯学習社会の実現

「学習」と聞くと一般的に、学校へ通ったり、参考書や専門書などで勉強したり、通信教育などで資格を取得したりする活動を思い浮かべるかと思う。しかし、本来の学習とは、そういった活動だけではなく、私たちが人や自然、出来事などに出会い、関わることを通じて考え方や行動の仕方が変わることの意味している。多くの人が「学習」として意識していない文化・芸術やスポーツ、ボランティア活動なども、私たちの知識や技術、意識、態度、行動、習慣などが変わることにつながる「学習」としての一面を持っている。

生涯学習とは市民一人ひとりが自身を磨き、より豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって行われる「学習」である。誰もが、いつでも、どこでも「学習」することができ、その成果を適切に活かすことのできる生涯学習社会の実現が必要とされている。※1

(2) 国が進める生涯学習

「人生100年時代」、「超スマート社会(Society 5.0)」、「ポストコロナ社会」などに向けて社会が大きな転換点を迎えている中、生涯学習の重要性は一層高まっている。現在、国では、国民一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現のための取組みを進めている。※2

国の第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理では、急激な社会の変化を踏まえ、新しい技術を活用した「オンラインによる学び」と「対面による学び」を組み合わせた新しい学びの在り方や、学びを通じて人々の生命や生活を守る「命を守る」生涯学習・社会教育という視点をより重要視している。その推進のために、社会教育士などの学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用や、ICTなどの新しい技術を活用した「つながり」の拡大、より多くの人々が自主的に学びの活動に参画できるような学びの活動の循環・拡大、社会人の学び直し(リカレント教育)の推進、各地の優れた取組の支援と全国展開を具体的な方策として掲げている。※3

※1 参考：教育基本法

※2 参考：令和2年度文部科学白書第3条第1節／文部科学省

※3 参考：第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理(令和2年9月)／中央教育審議会生涯学習分科会

(3) 県が進める生涯学習

静岡県県の「ふじのくに『有徳の人』づくり大綱」における教育の基本理念では、個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、よりよい社会づくりに参画し行動する人「『有徳の人』の育成」を掲げ、その重点取組方針の一つとして、学校、家庭、地域、企業等の連携・協働による社会総がかりの教育に取り組むとともに、生涯を通じた多様な学習ニーズへの適切な支援を行う地域ぐるみの教育を推進している。

「静岡県教育振興基本計画」の中では、「生涯学習を支援する教育環境の充実」として、一人ひとりが生涯にわたり主体的に学び続けることができるよう、適切な支援の充実を図る必要があることから、地域の学習拠点となる公民館及び生涯学習施設等の社会教育関係施設の充実、社会教育関係指導者の養成、障がいの有無や国籍、年齢等に関わらず、誰もが学習した成果を活かし、よりよい社会づくりに参画できる環境づくりなどの推進を掲げている。※4

(4) 静岡市が進める生涯学習

本市においては、旧静岡市・旧清水市が合併した2003年（平成15年）には現在の生涯学習推進審議会の前身である生涯学習推進協議会が、翌年の2004年（平成16年）4月には市長部局に生涯学習課が、同年10月には市長を本部長とする生涯学習推進本部が設置され、さらに2005年（平成17年）には第1次生涯学習推進大綱が策定され、現在の基礎となる推進体制が整うこととなった。現在は、2014年度（平成26年度）に策定された第2次生涯学習推進大綱（2018年度（平成30年度）に中間見直し）を基に生涯学習が推進されている。

本市における生涯学習は、当初、生涯学習課と教育委員会が所管する中央公民館が協力し、社会教育法に基づく公民館を拠点として推進されてきたが、2008年（平成20年）4月には、それらすべての公民館が市長部局に移管された。

その際、合併前の旧市町の公民館の配置・運営の考え方や設置の経緯などから、清水区及び葵区の中山間地等の公民館は主に市民の日常生活圏に居住する市民を対象とする生涯学習交流館として、その他葵区、駿河区の公民館は日常生活圏を越えた広い区域に居住する市民を対象とする生涯学習センターとして「静岡市生涯学習施設条例」に位置付けられ、学習活動を通じて市民主体のまちづくりを推進する施設として再出発することとなった。

これらの生涯学習施設は、すべて直営で運営されていたが、2009年（平成21年）には生涯学習センター（11センター）に、2012年（平成24年）には生涯学習交流

※4 参考：ふじのくに「有徳の人」づくり大綱（平成30年3月）／静岡県

館（21 館）に指定管理者制度が導入された。前者は静岡市文化振興財団が、後者は清水区生涯学習交流館運営協議会が指定管理者として運営を担い、5 年ごとに再選定されてきた。一部、市の直営としている生涯学習交流館については、小規模の生涯学習交流館の閉館を経て、現在、6 館が運営されている。

生涯学習センターと生涯学習交流館とでは、対象とする区域の広さ以外に、使用料徴収の有無や利用申請の時期なども異なっている。2014 年（平成 26 年）の審議会答申「静岡市のさらなる生涯学習推進の施策の方向について」において、使用方法等の統一の必要性が指摘された。このため、市は 2018 年（平成 30 年）にかけて使用方法等の見直しに取り組み、計 31 回の説明会やパブリックコメントなどにより市民の意見を聴取して検討したが、さらなる検討が必要との判断に至った。現在は、利用者の利便性向上のための使用方法等の運用改善に取り組んでおり、今後、第 3 次大綱前期推進計画期間（2023 年度（令和 5 年度）から 2026 年度（令和 8 年度）まで）中に使用料の見直しが予定されている。

（5）第 4 次静岡市総合計画と SDGs の推進

総合計画とは、地方自治体が総合的、計画的に行政運営を行っていくための最も基本となる計画である。長期的な視点に立って、まちの目指す姿を定め、その実現に向けた取組などが示されている。

第 4 次静岡市総合計画の骨子案（令和 4 年 3 月）では、本市は豊富な地域資源と歴史を有し、人々が人生を謳歌できる持続可能な都市として、市民一人ひとりが幸せに満ちた人生を送り、本市の「静岡らしさ」を最大限に活かすことで世界に存在感を示す『『世界に輝く静岡』の実現』がまちづくりの目標として掲げられている。進化し続ける ICT に迅速に対応するとともに、シチズンシップに富んだ人材や企業・団体と協働して新たな価値を生み出し、加えて、国籍や性別、障がいの有無など、人々の多様性を尊重しつつ、地球の豊かな環境や生態系を守りながら、経済、社会、環境が調和したまちづくりを進めることで、目指す都市の実現に取り組もうとしている。

SDGs（持続可能な開発目標）とは、地球温暖化に伴う異常気象や、自然破壊、貧困、格差、差別など、世界が抱える数多くの問題に対応するために、2015 年の国連サミットにおいて全会一致で採択された、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための 2030 年を年限とする 17 の国際目標のことである。SDGs は、今や日本においても多くの企業や個人の間で認知され、取組が進められている。

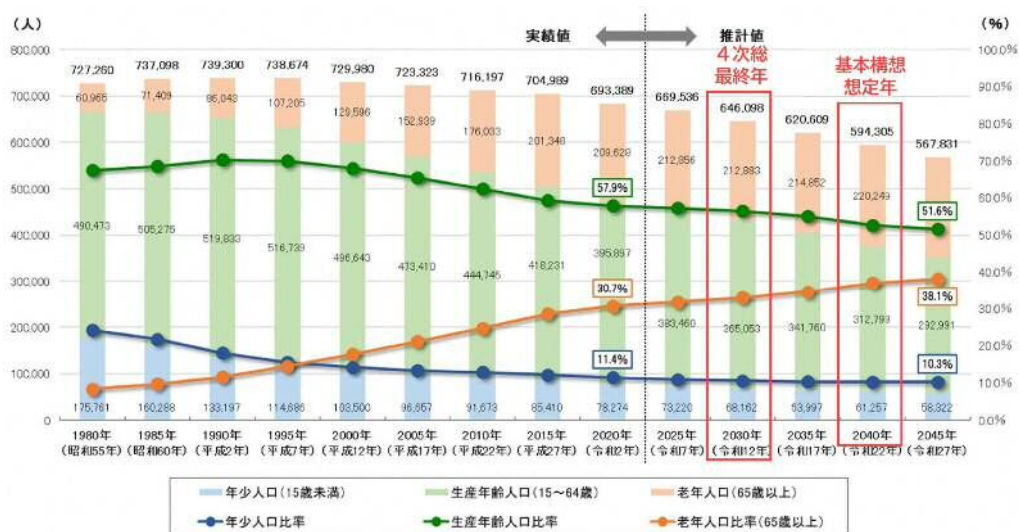
静岡市では、第 3 次静岡市総合計画において『『世界に輝く静岡』の実現』に向けた 5 つのプロジェクトに SDGs を組み込んでおり、第 4 次静岡市総合計画においてもこの取組は引き継がれていく。

2 社会情勢の変化

(1) 少子高齢化の進展や人口減少社会の到来と雇用情勢の変容

図1によれば、本市の人口は令和2年12月31日時点で約69万人である。平成2年をピークに減少に転じており、令和元年に初めて70万人を下回った。今後も人口減少の傾向は続き、令和12(2030)年には約65万人に、令和22(2040)年には約60万人に減少する見込みである。労働力となる15～64歳までの生産年齢人口は減少傾向であるが、65歳以上の老年人口は増加傾向にある。

図1 本市の将来人口の予測

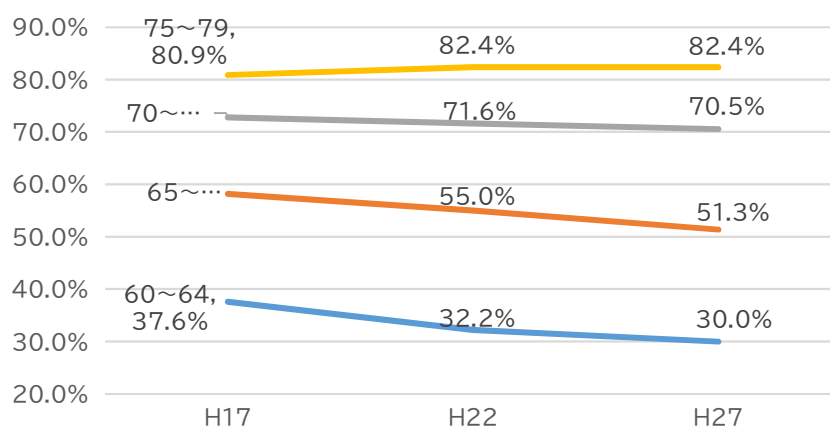


【出典】各年国勢調査(総務省)、日本の地域別将来人口推計(国立社会保障・人口問題研究所)

図2の本市における年代別の非労働力人口率をみると、60～74歳の層において減少傾向にある。また、図3によれば、老年人口以外の女性の非労働力人口率も減少傾向にある。

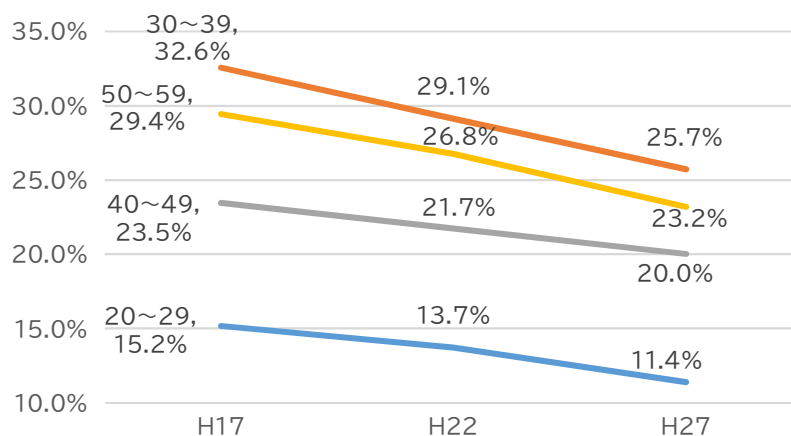
こうした非労働力人口率の減少は、年金受給開始年齢の引き上げや就業に対する意識の変化など、統計上、非労働力人口に含まれる高齢者層や専業主婦層の労働力化に対する社会的な要請によるものと考えられる。また、ひとりひとりの仕事量の増加や、仕事自体の高度化に加えて、多様な形のワークライフバランスが求められる結果とも推測できる。

図2 本市における年代別の非労働力人口率



出典：国勢調査（H17は静岡市、旧蒲原町、旧由比町の合算）

図3 本市における女性の非労働力人口率（通学を除く）



出典：国勢調査（H17は静岡市、旧蒲原町、旧由比町の合算）

こうした非労働力人口の内、特に高齢者には、労働に限らず、地域や社会の担い手として生涯学習を通して自己を高めて、それを活かすことによって社会からの評価を受け、お互いに支え合い、自分の居場所を作っていくことが期待される。

さらに、雇用情勢の大きな変容の中で、かつての非労働力人口の社会での活躍の推進や、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による産業構造の変化等に対応するためにも、学校教育からいったん離れて社会に出た後に、必要なタイミングで再び教育を受けるリカレント教育や、新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得すること（リスキリング）など、社会人となった後の学び直しがより一層重要となっている。

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大と DX の進展

新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界中に広がり、多くの命を奪う大流行となった。これにより、人々のライフスタイル、ビジネススタイルは「新しい生活様式」に基づき大きく変化をしている。

特に、IoT や AI、超高速通信といった ICT の進展による変化が著しく、学習の形態にも大きな影響を与えている。これまでの対面で行われる集合形式の学習から、オンライン形式や、対面とオンラインのハイブリッド形式など多様化している。また、時間や場所の制約がなくなり、文字通り「いつでも、どこでも」学ぶことができるようになりつつある。

しかし、ICT 等を利用できる人とできない人の間に情報格差(デジタルデバイド)が生じている。例えば、高齢者等でインターネットを利用できない人はオンライン講座への参加ができないため、利用できる人よりも学習の選択肢が狭められてしまう。こうした格差をなくするための施策が早急に求められている。

(3) 激甚化する自然災害に対する地域防災への対応

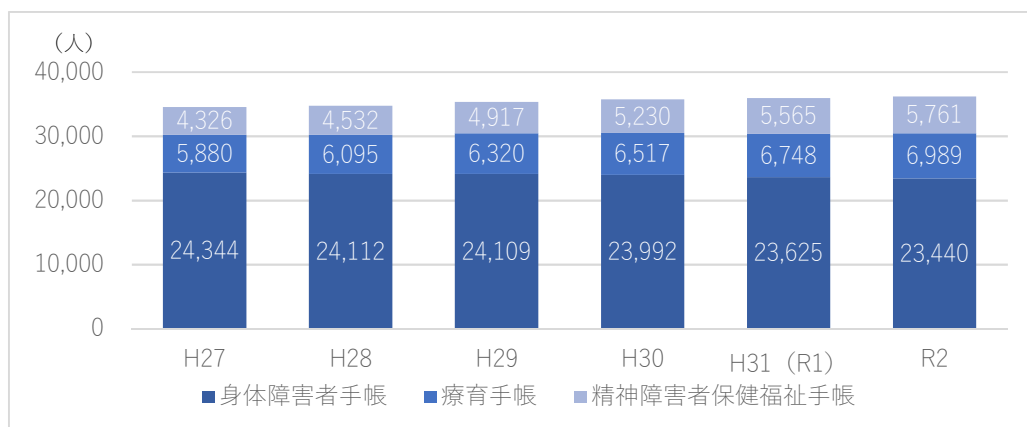
本市は、温暖な気候に恵まれ、北は南アルプスから南は駿河湾に至る豊かな自然環境を有している。一方で、古くから南海トラフ巨大地震による被害が懸念されており、沿岸地域の津波浸水、建物倒壊や火災延焼などによる被害が想定されている。地震をはじめとした災害対策については、先進的に取組を進めているが、近年、地球規模の気候変動に起因する豪雨災害などが頻発し、日本国内のみならず世界各地で甚大な被害を生じている。今後、更なる異常気象の増加や、それに伴う激甚災害が発生する可能性も考えられる。

自然災害の発災時、まず必要なことは自分自身と家族の身を守る、いわゆる自助である。そして次に、自身の安全を確保してから、隣近所等とお互いに協力し助け合う共助が求められる。自身や家族の身を守るために必要な知識や準備、そしていざという時に連携できる地域ぐるみの防災体制を確立するためにも、生涯学習を通して、市民一人ひとりが防災知識を学ぶとともに、地域防災の担い手を育成することも重要となる。

(4) 障がいの有無に関わらず共に学び、生きる共生社会の実現

図4によれば、本市における身体、知的及び精神に障がいのある人は、令和2年度末時点で市内に36,190人（本市の人口691,535人の5.2%）おり、年々増加している。

図4 本市の障害者手帳交付者数の推移



出典：本市の福祉（平成28年度～令和3年度版）

このような状況の中で、障がいのある人が生涯を通じて学ぶ機会には十分ではない。各種調査によれば、学校教育終了後におけるそれぞれの障がいのある人であった学びの場や、障がいの有無にかかわらず共に学ぶ場、学びに関する情報提供が不十分であるという課題があると言われている。※5

障がいの有無に関わらず共に学び、生きる共生社会の実現とともに、障害のある人が生涯にわたり自らの可能性を追求でき、地域の一員として豊かな人生を送ることができる環境を整えていく必要がある。また、障がいがあることが理由で不当に差別されることのないよう、広く市民の障がいへの理解を促進させることが必要である。

(5) 男女共同参画社会と性の多様性に対する関心の高まり

本市では、平成15年に静岡市男女共同参画推進条例を制定し、女性会館を拠点に男女共同参画の施策を推進してきた。

図5によると、74.8%が社会全体として男性の方が優遇されていると感じているなど、家庭生活を始めとした社会の様々な場面において、いまだに性による不平等を感じている市民が多いようである。

また、性のあり方（セクシュアリティ）は主に4つの要素（からだの性、性自認、

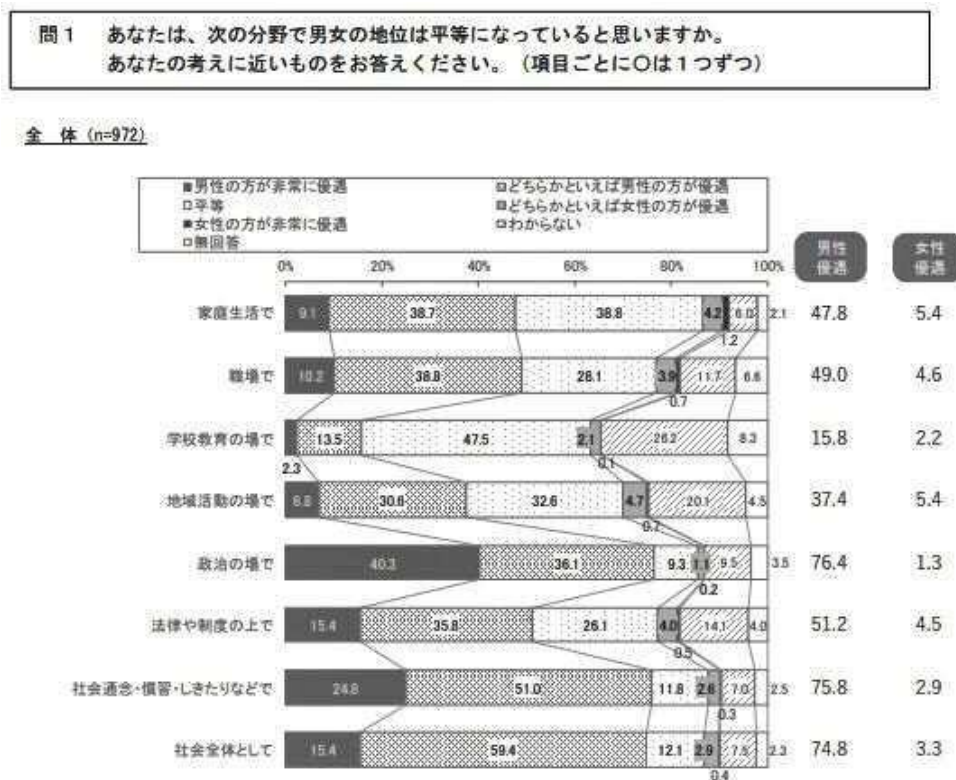
※5 参考：障害者の生涯学習の推進方策について―誰もが、障がいの有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して―（平成31年3月）／学校卒業における障害者の学びの推進に関する有識者会議

性的指向、表現する性)で成り立っている。各要素は様々で、また組み合わせも様々であるため、一人ひとりの性のあり方は多様で、その広がりには虹のようなグラデーションで表現される。その中でも、性のあり方が少数派の人々を性的少数者(性的マイノリティ)といい、代表的な性的少数者の頭文字をとった LGBTQ という言葉が性的少数者の総称としてよく使用されている。

男女共同参画社会とは、性的少数者を含め、全ての個人一人ひとりが性のあり方にかかわらず、社会のあらゆる場面で自身の個性や能力を発揮し、意思決定まで含めて活躍できる社会のことである。

この社会を実現するためには、どのような性のあり方であっても、共に学び、地域の一員として豊かな人生を送ることができる環境を整えていく必要がある。また、性的少数者であることを理由に差別されることのないよう、広く市民、学校、企業等へ性の多様性についての理解促進に努めていく必要がある。

図5 男女平等に関する評価



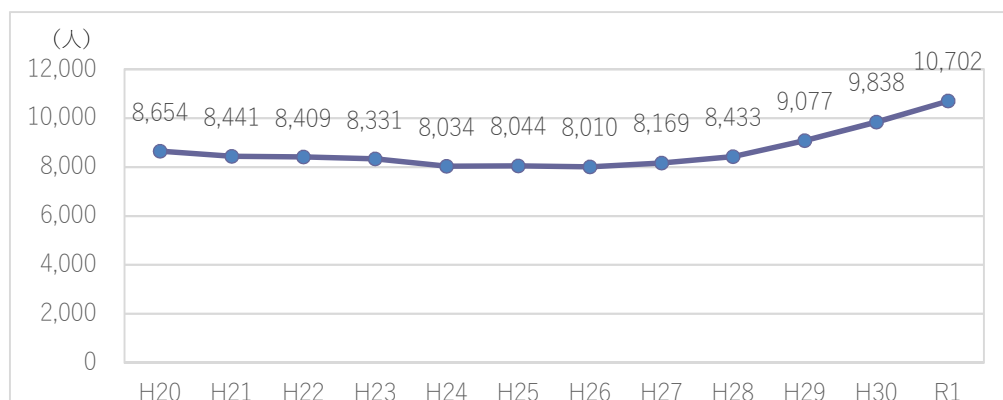
出典：令和3年度男女共同参画に関する市民意識調査

(6) 国際化の進展

図6によれば、本市の在住外国人登録者数は、平成28年までおおよそ8,000人前後で推移してきた。平成29年以降は、増加傾向となり、令和元年には初めて1万人を超えることとなった。

国際化が進展する中、今後も定住外国人や、企業の国際展開に伴う国際的な交流人口の増加が予想される。

図6 本市の在住外国人登録者数の推移



出典：本市住民基本台帳データ

このような状況の中で、文化や言葉の違いから、在住外国人が地域になじめず、孤立してしまったり、近隣の日本人住民とトラブルになってしまったりする場合がある。在住外国人が日本の文化を理解し、日本語を学ぶことができる機会を拡充し、また、在住外国人へ周知する情報発信体制を整えることが必要である。

また、多文化共生社会の実現のために、市民が地域に住む外国人の文化や言葉を学ぶ、相互理解の機会を用意することで、在住外国人が地域の一員として受け入れられやすい環境を整えることが必要である。

3 第2次静岡市生涯学習推進大綱の評価と課題

第2次大綱では、3つの施策の柱・方向性ごとに成果指標、モニタリング項目、A評価事業割合の3つの指標を設定し、進捗管理を行っている。柱ごとの各指標の結果をもとに、市が検証した評価及び課題については次のとおりである。

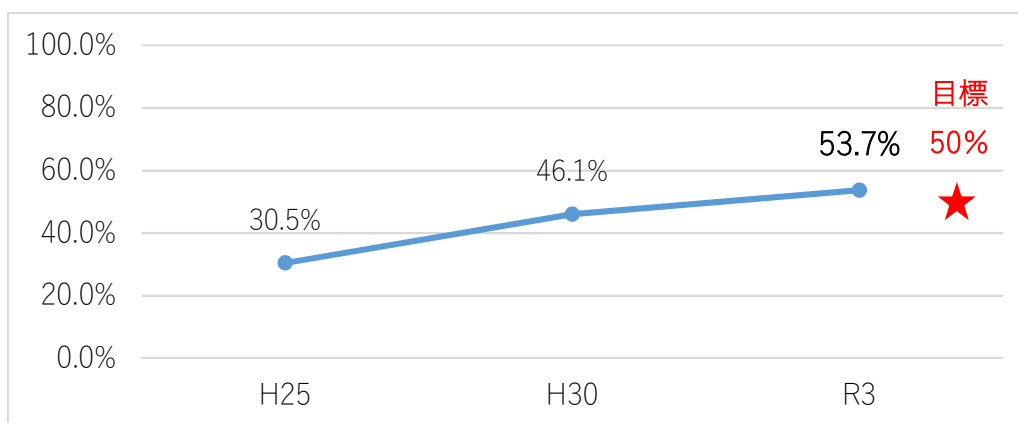
成果指標：計画期間の成果を測る指標

モニタリング項目：毎年度の進捗状況を測る指標

A評価事業割合：第2次大綱の掲載事業のうち、計画どおりに実施された事業をA評価事業とし、市が計画的に事業を実施しているかを検証する指標 ※H28年度までは評価制度未導入

(1) 誰もが気軽に学び合える環境づくり

【成果指標】生涯学習を行っている市民の割合

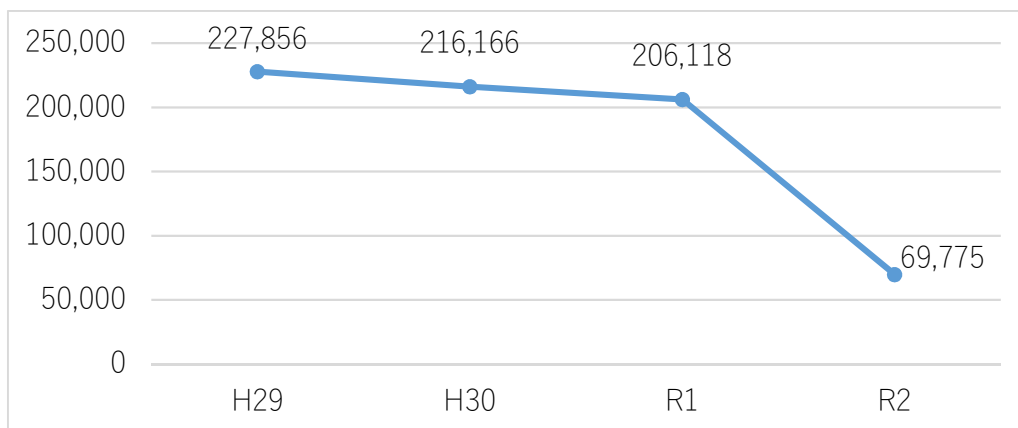


出典：静岡市スポーツ活動・生涯学習に関する市民意識調査

生涯学習を行っている市民の割合は、平成25年度には30.5%であったが、令和3年度には53.7%と、目標の50%を達成した。

令和3年度の市民意識調査の結果によれば、平成30年度の調査（46.2%）と比較し、自宅や移動中などに行う学習活動が約10%増加し、56.1%となった。対して、サークル活動や講座・教室など複数人が集まる学習活動は全体的に減少の傾向であった。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い自宅等で過ごす時間が増え、個人で学習活動を行う人が増えた可能性が考えられる。

【モニタリング項目】生涯学習施設における主催・共催講座の参加人数

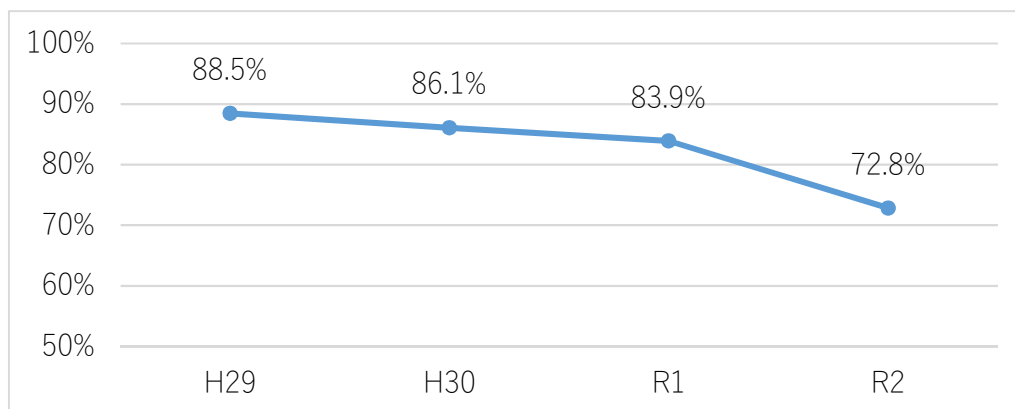


出典：静岡市調べ

平成 29 年度から令和元年度の期間における主催・共催講座参加人数は、微減で推移していたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言などにより講座を開催できない時期があり、講座数全体が落ち込み、それに伴い、参加人数も減少した。

ポストコロナ社会を見据え、従来の参加者層だけでなく幅広い層に対して、潜在的なものも含め社会ニーズを適切に捉えた事業を実施していく必要がある。

【A 評価事業割合】



出典：静岡市調べ

平成 29 年度から令和元年度の期間における A 評価事業の割合は、微減で推移してきたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、実施できなかった事業があった。オンライン開催などの代替手段で開催方法を工夫した事業もあるが、A 評価まではいかず、その割合が減少したと考えられる。

ウィズコロナ社会を踏まえ、ICT の活用のほか、社会ニーズやターゲットを適切

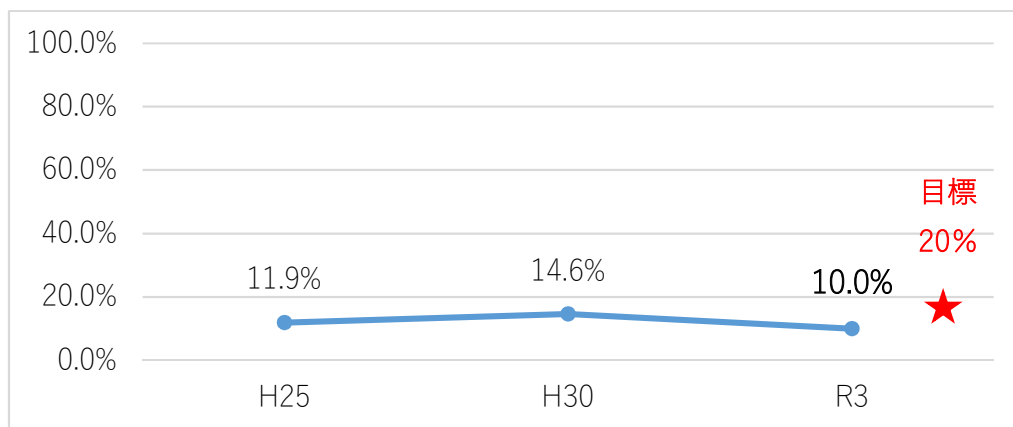
にとらえた事業構成にしていく必要がある。

【総評】

生涯学習を行っている市民の割合は順調に増加し、目標を達成した。一方、コロナ禍により生涯学習施設における主催・共催講座参加人数は大幅に減少していたため、従来の参加者層だけでなく幅広い層に対する社会ニーズを適切に捉えることに加え、ポストコロナ社会に対応したデジタルツールの活用など多様な学習形態に対応した事業構成にしていく必要がある。

(2) 学びを活かすための支援

【成果指標】 学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合



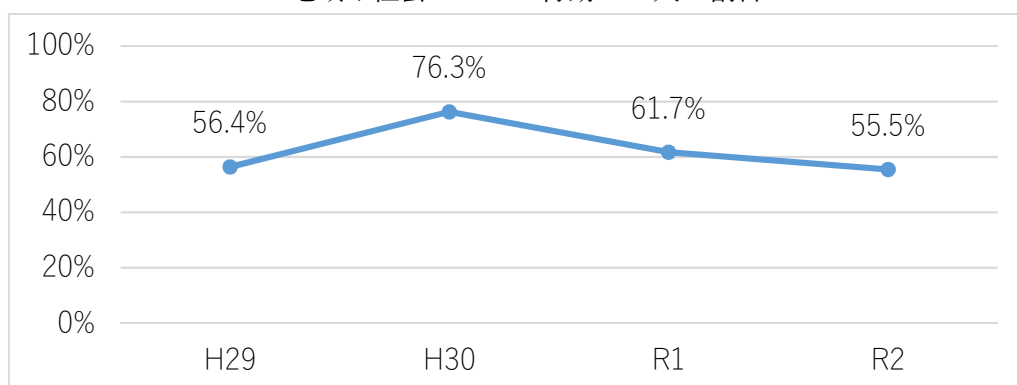
出典：静岡市スポーツ活動・生涯学習に関する市民意識調査

学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合は、平成 25 年度の 11.9% に対し、平成 30 年度には 14.6% と 3% 増となったが、令和 3 年度の調査では 10.0% となり、目標の 20% を達成できなかった。

令和 3 年度の市民意識調査の結果によれば、特に 50 代以上で「活かしている市民の割合」が大きく低下したことが影響していることから、中高年が多く参加している自治会活動などが新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少したことや、中高年の就労率が上がったことなどが原因として考えられる。

今後は、中高年が参加しやすい活動への転換を促すとともに、NPO 活動などの多様な活動への若い層の参加を促していく必要がある。

【モニタリング項目】シチズンカレッジ こ・こ・に関連の受講者で受講後に
地域や社会のために行動した人の割合



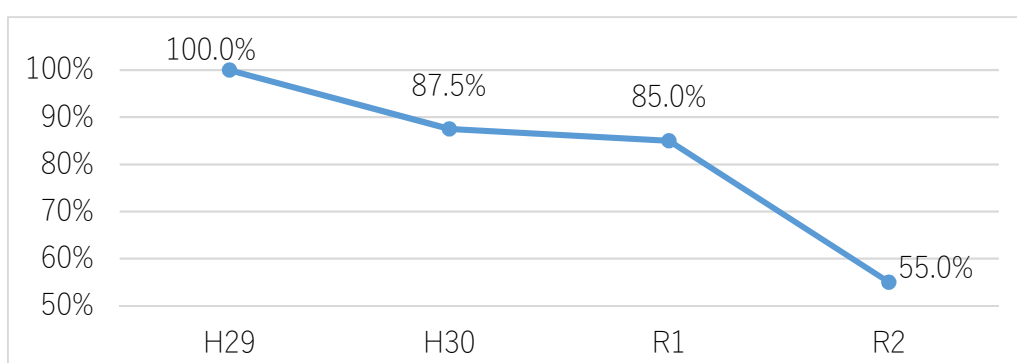
出典：静岡市調べ

シチズンシップに富んだ人材の養成を目的とした「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」は平成 28 年度 10 講座から始まり、令和 3 年度には 24 講座と増加している。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う緊急事態宣言などにより活動を制限されるような時期があったが、行動した人の割合は小幅な減少に留まった。

今後は、新規受講者の開拓や修了生への活動支援の充実を図る必要がある。

【A 評価事業割合】



出典：静岡市調べ

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う緊急事態宣言などにより事業が制限されるような時期が続いたため、計画通りに実施できない事業もあり、A 評価事業の割合は大幅な減少となった。

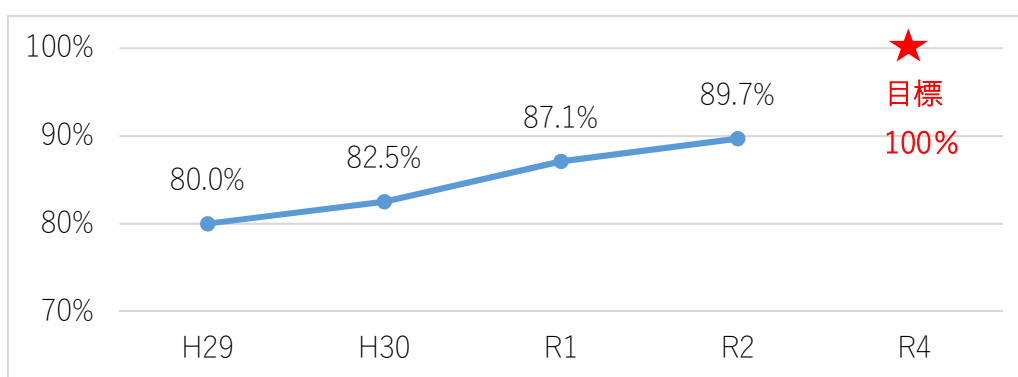
ポストコロナ社会を踏まえ、ICT の活用の推進のほか、受講生、修了生に寄り添った事業実施や支援をより進めていく必要がある。

【総評】

学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合は減少し、目標を達成できなかった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う緊急事態宣言などにより、自治会活動などの活かす場が減少したことや、中高年の就労率が上がったことなどが理由として考えられる。年代や性別・職種などの異なる多様な人材と活かす場がマッチングできるような支援や事業実施が必要である。

(3) 生涯学習を支える基盤づくり

【成果指標①】生涯学習施設の耐震化率

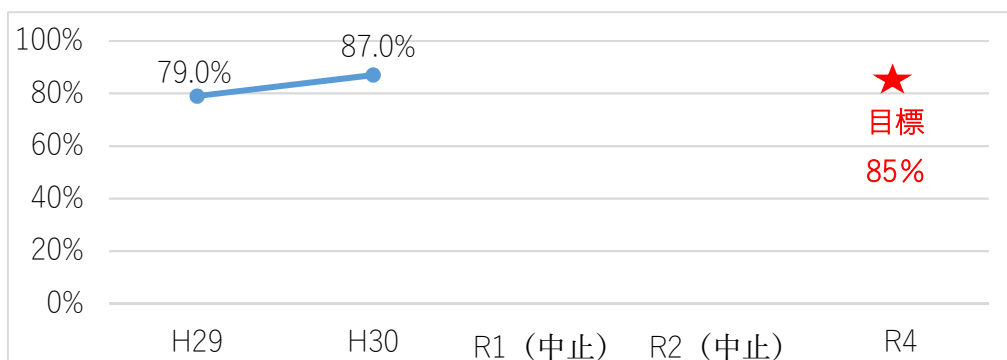


出典：静岡市調べ

生涯学習施設の耐震対策については全 39 施設中 35 施設において対策済みにより耐震化率は 89.7%となり、順調に推移している。

未対策の施設については、令和 3 年度末までに解体・廃止や建替えに伴う使用停止などの耐震対策を行い、本市の耐震対策計画上の目標の 100%を達成する見込みである。

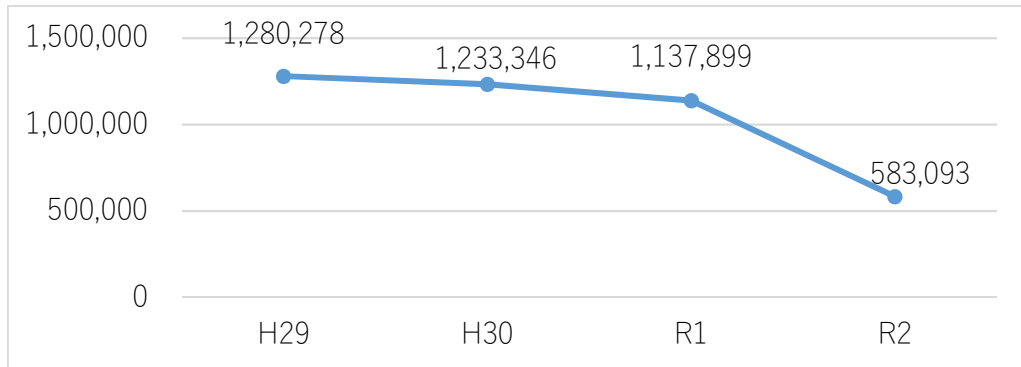
【成果指標②】静岡シチズンカレッジ こ・こ・に交流会に参加した人の満足度



出典：静岡市調べ

新型コロナウイルス感染症拡大により、令和元年度及び令和 2 年度はともに交流会が中止となったため、満足度の数値を計ることはできなかった。

【モニタリング項目①】生涯学習施設の施設利用者数



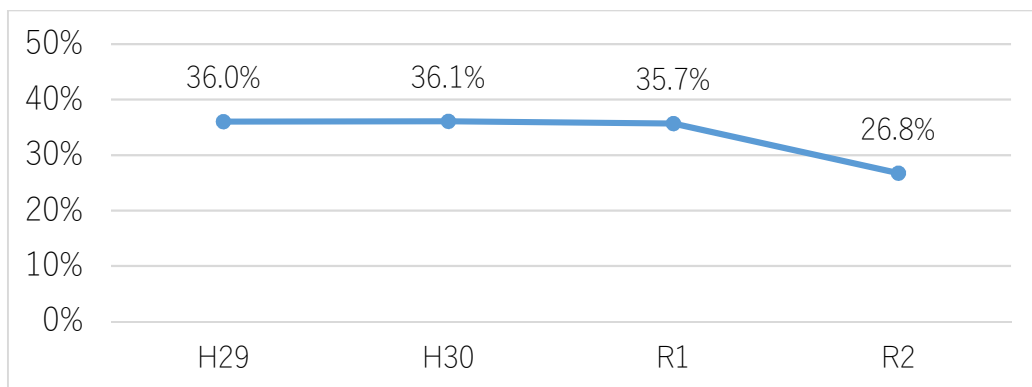
出典：静岡市調べ

生涯学習施設の施設利用者数は近年微減で推移してきたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による施設の利用制限などにより、利用者数は大幅に減少した。

現在、利用団体の構成員の 46%が 70 代以上の高齢者であるため、新たな利用者層の取り込みがない場合、長期的には利用者数の減少が予想される。

今後は、利用の少ない現役層にとって魅力を感じられ、使いやすい施設運用に取り組む必要がある。

【モニタリング項目②】生涯学習施設の平均稼働率



出典：静岡市調べ

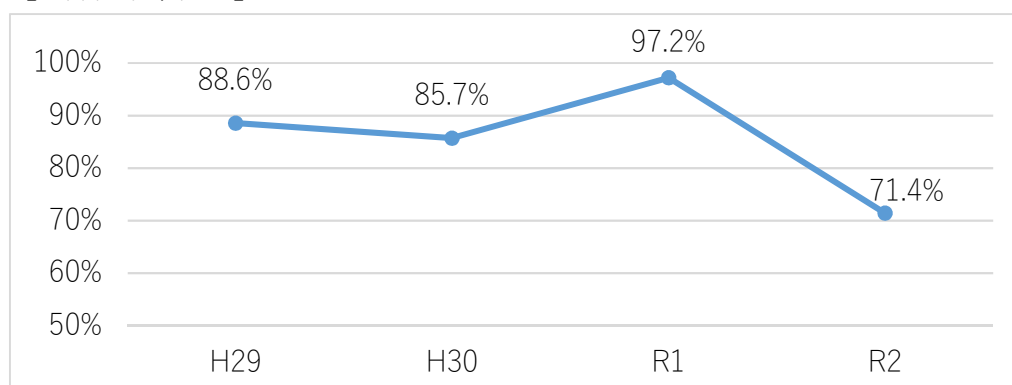
中山間地を除き、生涯学習施設の平均稼働率は近年 36%で推移してきたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による施設の利用制限などによ

り稼働率が低下した。

現在、利用団体の構成員の46%が70代以上の高齢者であるため、新たな利用者層の取り込みがない場合、長期的には構成員の高齢化により団体解散や活動の停滞により稼働率が減少してくことが予想される。

今後は、利用の少ない現役層にとって魅力を感じられ、使いやすい施設運用に取り組む必要がある。

【A 評価事業割合】



出典：静岡市調べ

平成29年度から令和元年度の期間におけるA評価事業の割合は、高い数値で推移してきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業が多く、減少した。

ポストコロナ社会を踏まえ、デジタル環境の充実のほか、現代的なニーズにあった施設整備や運用改善に取り組んでいく必要がある。

【総評】

生涯学習施設の耐震化は順調に進められ、100%を達成する見込みである。生涯学習施設の利用者数や平均稼働率は低下の傾向にあり、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言などの影響のほか、高齢化による既存利用者の減少や利用団体の規模縮小などが考えられる。今後は利用の少ない現役層にとって魅力を感じられ、使いやすい施設運用に取り組む必要がある。

第2章 第3次静岡市生涯学習推進大綱の基本的な考え方

1 基本理念と将来像

第2次生涯学習推進大綱では、学んだことを自分の暮らしや仕事に活かしたり、地域や社会での活動に活かしたりと、行動を起こしていく人が活躍できる生涯学習社会を目指し、「いつでも、どこでも学び、豊かな人生を送る」「学んだ成果を活かし、ともにまちを創っていく」という理念を掲げている。

この理念は、教育基本法第3条に掲げられる「生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現」という生涯学習の理念と一致しており、第3次大綱においても、引き続き同じ理念のもとで生涯学習を推進することが望ましいと考える。

また、第2次大綱における「8年後の目指す姿」であった「いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことのできるまち」は、この基本理念を反映させた長期的な目指す姿である将来像であると考え。この「いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かす」には主語に「市民だれもが」という意味を含んできたが、SDGsの掲げる「誰一人取り残さない」の理念にもあるように「だれもが」学び、活かすことができるという考え方を明確に示す必要がある。よって、将来像は「だれもが、いつでも、どこでも学び、学んだことを活かすことができるまち」とすることを提案する。

2 基本的な指針

基本的な指針とは、基本理念を行政と市民、企業、大学、NPO等が協働し、ともに実現していくための生涯学習推進における方向性を示している。第2次大綱では、学びを主体的なものとし、「わたし」という個人から始まる学びを大切に、市民一人ひとりが学びを楽しむことができるよう、また、行政や企業、大学、NPO等がその学びを支援できるように、3つの指針を立てている。

- 1 学ぶことで、豊かなわたしになります
- 2 わたしの学びを、みんなの学びにつなげます
- 3 みんなの学びを活かして、豊かなまちを創ります

第3次大綱でも同様に、市民一人ひとりに始まる学びを大切に、行政や企業、大学、NPO等が支援できるように3つの指針を継続して立てることが望ましいと考える。

3 生涯学習推進の基本的な方向・基盤づくり

第2次大綱では、基本的な指針に加え、より具体的な行動を示す「基本的な方向・基盤づくり」を次の図7のように示している。

図7 第2次大綱における基本的な方向・基盤づくり

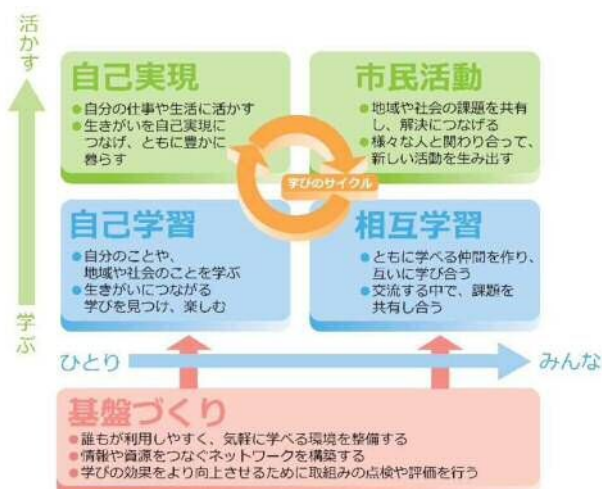
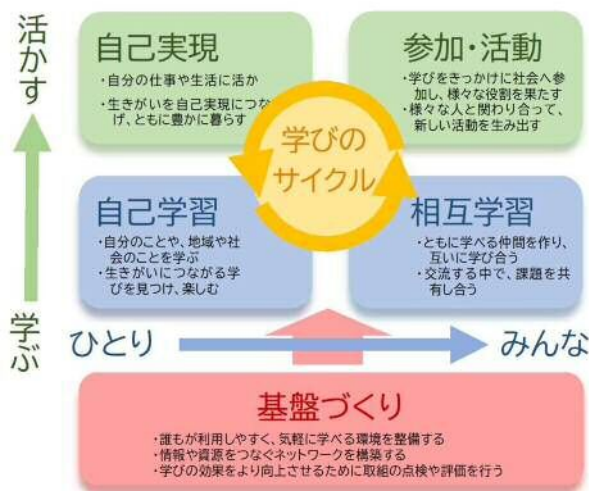


図7の縦軸には、学びの深まりを表す「学ぶ」と「活かす」をおいている。横軸には、学びの広がりを表す「ひとりで学ぶ」と「みんなで行う学び」をおいている。これらの学びは、まったく別々のものでも、一方的なものでもなく、循環し、ときには同時に実現される。それを「学びのサイクル」として示している。

また、環境やネットワークづくりなど、市民の学びや新しい活動を支援し、学びのサイクルを発展させるための「生涯学習を支える社会の基盤づくり」も進めてきた。

第3次大綱でも、理念や基本的指針を踏まえ、図8のような基本的な方向・基盤づくりを掲げていくべきと考える。「市民活動」を「参加・活動」とし、家庭や社会によって社会参加が困難な状況の人が社会に参加できるようになるという考え方を取り込み、学びのサイクルの矢印を基本的指針に沿うよう向きを変えている。

図8 第3次大綱における基本的な方向・基盤づくり



4 8年後の目指す姿

8年後の目指す姿とは、大綱の計画期間中に達成すべき具体的な目標を掲げることが望ましいと考える。しかし、生涯学習を推進するための具体的な目指す姿を一言で表すことは非常に困難である。そこで、基本的な方向・基盤づくりで掲げた「学ぶ」「活かす」「基盤」それぞれについて、次のとおり、8年後の目指す姿を掲げることが提案する。

- ・より多くの市民が生涯学習を行っている
- ・より多くの市民が学んだことを地域や社会での活動に活かしている

5 施策の柱

生涯学習を推進していくために、第3次大綱では2つの8年後の目指す姿を掲げ、その達成のために、次の3つの「充実」を施策の柱とすることを提案する。

- 1 誰でも気軽に学び、互いに学び合える機会の充実
- 2 学びを地域や社会に活かすための支援の充実
- 3 「学ぶ」・「活かす」の循環を支える基盤の充実

6 推進体制

第2次大綱においては、生涯学習推進のために、行政、企業、大学、NPO等が連携できる新しいネットワーク型の生涯学習推進体制の確立を必要とし、生涯学習推進体制を整えてきた。

第3次大綱においても、さらなる生涯学習推進のために、行政内はもちろんのこと、地域や企業、大学、NPO等との連携を強化した生涯学習推進体制を整えていく必要がある。また、総合計画やSDGsなど関連する計画などとの整合性を図り、連動して成果を高めていくことが重要である。

また、第2次大綱と同様に、第3次大綱においても成果指標やモニタリング項目等の指標を用いてPDCAサイクルにより、確実に生涯学習を推進していくことを期待する。

7 推進期間

第2次大綱では、第3次本市総合計画と合わせ、推進期間を8年間としてきた。第3次大綱についても同様に、2023年度～2030年度までの8年間を推進期間とし、期間中は4年間を1つのサイクルとした前期・後期推進計画とし、4年間を経過した時点で、社会情勢などを見据えた中間見直しを行うことが望ましい。

第3章 施策ごとの取組

1 誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実

新しいことを知り、学びを通じて知識や経験を深め、その知識や経験を他の人たちに伝えていくことで「学びのサイクル」が生まれる。学習機会の提供を始めとし、市民が気軽に学び、学び合える機会を充実させる。

(1) 充実した学習機会

誰もが気軽に学ぶためには、学習機会が十分に提供されている必要がある。本市が行政としてリーダーシップをとって学びの機会を提供するにあたって、次のような個別最適化され、充実した内容の事業に取り組むことを期待する。

①市民ニーズや社会的課題に対応した講座、イベント等を実施する

【取組のアイデア】

- ・安心・安全に対するテーマの講座を開く
- ・暮らし（家庭）に活かせるテーマの講座を開く
- ・歴史・文化・食・観光等の静岡に誇りを持って他地域の人々を迎えられる知識がテーマの講座を開く
- ・社会の動きの早さやテクノロジーの変化などに適応しづらい人をフォローする講座を開く（例：高齢者にスマホ講座）

②年代や国籍、障がいの有無など様々な属性をもった市民一人ひとりに配慮して講座やイベント等を実施する

【取組のアイデア】

- ・障がい者や在留外国人などの配慮が必要な人へ学習機会を提供する
- ・多文化共生していく中で外国人とのイベントを増やす
- ・学習の場にたどり着けない人が学習できる機会を提供する
- ・「学び」の習慣をつけるために、幼児・小学生のうちから学校外で地域の学びに触れられる機会を提供する
- ・20～40代の現役世代が自由に選択できる講座を増やす
- ・世代に関わらず参加できる学習機会を提供する
- ・配慮が必要な人が学べるように制度や環境を整備する

③テーマや対象者に合った講座やイベント等を実施する

【取組のアイデア】

- ・話題性のあるテーマや講師の講座を開く

- ・初級から上級までの講座ラインアップを揃える
- ・年代に合わせた学習機会を提供する
- ・放課後に小中学生が参加できる学習機会を提供する
- ・高齢者の就労支援となるような学習機会を提供する
- ・ビッグデータの AI 分析により市民ニーズを把握する
- ・コロナ時代を勘案し、集合形式でない活動を推進する
- ・時代の変化（マルチステージの時代、Society 5.0、VUCA など）に対応した学習形態を取り入れる
- ・生涯学習団体を積極的に活用するための情報を発信する
- ・生涯学習団体を広く市民に周知する

④高度な技術や最新の思想などを学ぶ講座等を実施する

【取組のアイデア】

- ・最終学歴より最新学歴を得られるリカレント教育を推進する
- ・仕事に役立つスキルを身に着ける（リスキリング）学びを推進する

<キーワード>

- ・生き抜く力を育てる
- ・学ぶことで人生がより豊かになる（ウェルビーイング）

※キーワードは、具体的な取組のアイデアではないが、取組を考えていく際に必要だと思われる視点などを記載した（以下同様）。

(2) 市民同士の学び合いを推進する機会

自分ひとりでは長続きしないことでも、仲間がいると自然と続けられるように、ともに学ぶ仲間の存在が必要である。仲間を作るきっかけとなる交流の場から、出会った仲間と学び合うことで次の学習ステップに進めるような事業に取り組むことを期待する。

⑤市民が学び合う機会をつくる

【取組のアイデア】

- ・多様な世代が関わりあいながら学ぶ機会を提供する
- ・地域で同じ趣味や嗜好を持つ人同士が出会い、交流できる機会を提供する
- ・誰もが集い知り合える環境を整える
- ・孤立を解消するための出会い、つながる場をつくる

⑥市民の自主的・自発的な学習を促進する

【取組のアイデア】

- ・お互いに学び合うための手法を学習する機会を提供する
- ・既存のものに参加するのではなく、市民自身が自分たちの手で学習機会を作る
- ・市民の自主的な発想を事業化する

<キーワード>

- ・学生と自治会の壁をなくす ・行政側で目的を定めて集いの場を提示する
- ・他の人から学ぶことの重要性

2 学びを地域や社会に活かすための支援の充実

学びで得た新たなものを地域や社会のために活かすことは、つながりや居場所を得ること、他者に認められること、人間的成長や自己実現を得ることにつながる。そのことに気づいていない、または気づいていてもどうすればいいのかわからない、初めの一步が踏み出せない人に対して気づきやきっかけを与えることや、実際に活かすことのできる場とつなげる仕組みなどの支援を充実させる。

(1) 学んだことを地域や社会に活かすことの大切さへの気づきや、一步踏み出すためのきっかけづくり

学びは地域や社会の中で活かそうとすることでより深いものになっていくが、そのことに気づいていない人や気づいていてもどうすればいいのかわからない人、初めの一步が踏み出せない人もいる。学びの延長線上に、気づきや初めの一步を踏み出すきっかけを与える事業に取り組むことを期待する。

【取組のアイデア】

- ・「生涯学習」「学びを活かす」という概念を学校教育の総合的な学習の時間などで取り上げる
- ・学んだことを活かす視点の啓発をPRする（パンフレットなど）
- ・市民活動フォーラムを実施する
- ・地域へ関心のある若年層へアプローチし、取り込む
- ・市民活動を行う人材育成に注力する

<キーワード>

- ・市民が地域や社会に関わりたいと思えるようにする
- ・自分が学びを活かしていることを認識してもらう
- ・活動してみたいが一步踏み出せない人の背中を押す
- ・シニアが活躍できる ・行政サービス、公共のための人材育成でいいのか

(2) 人材と活動をつなぐ仕組み

学んだことを地域や社会に活かしたいと思っている人がいる一方で、地域では担い手不足などの課題を抱えている。市民がより地域や社会に学んだことを活かすことができるように、活躍したい人材と活動をつなげるような事業に取り組むことを期待する。

【取組のアイデア】

- ・「こ・こ・に」修了生に地域や社会で活躍してもらう仕組みをつくる
- ・まちづくりマスターに認定された目的意識を持っている人材を活かす
- ・修了生が行政とコラボして、「こ・こ・に」のプログラムをつくって運営する
- ・修了生が「こ・こ・に」の運営に関わる
- ・人材バンクや登録制度で講師やボランティア等の人材の情報を提供する
- ・自ら「学びたい」人と自ら「教えたい」人をWEB活用によってつなげる
- ・活かしたい人に直接依頼が来る仕組みをつくる
- ・協働した団体に「ここにポイント」を付与して表彰する

<キーワード>

- ・ここに修了後に団体に成長し、市民活動へつなげていく
- ・どんな人材を紹介したらいいのかわからない
- ・現役世代が生き生き積極的に参加できる ・地域組織との力強い連携
- ・楽しく豊さを感じるやりがいがあることで続けられる

3 「学ぶ」・「活かす」の循環を支える基盤の充実

市民が自由に学び、学んだことを地域や社会に活かすためには、その基盤が重要である。施設整備等のハード面に加えて、制度の整備等ソフト面に分類されるものも総合的に整備し、市民の「学びのサイクル」が促進される基盤を充実させる。

(1) 生涯学習施設の環境整備

社会情勢の変化を受け、ICT技術が普及したことにより学習形態も多様化してきた。自宅にいながらオンラインで講座を受けられたり、リモートで友人と交流したりすることが当たり前になっている。しかし、実際に対面で一緒に学んだり交流したりすることも、私たちの人生を豊かにするうえでとても大切である。地域の人が集まる身近な拠点として、生涯学習施設を始めとした公共の学習の場等が市民に利用されるように整備する事業に取り組むことを期待する。

【取組のアイデア】

- ・プログラム提供ではなくたまり場、交流の場として施設を整備する
- ・小中学生の放課後の居場所にもなるように施設を整備する
- ・施設に他地域からも人が集まるような、地域の特性を活かしたテーマ性をもたせる（防災交流館など）
- ・生涯学習施設が身近なものになるように宣伝を工夫する
- ・行政・市民団体・教育機関・会社といった身近な場所で講座を開く
- ・日曜や祝日でもどこかの施設が開いているように休館日を調整する
- ・施設の案内や予約窓口を一元化する

<キーワード>

- ・気軽に行けるよう施設 ・近くに無料で使える施設
- ・負担と公平性のバランスを考える（学習はお金がかかるものでよいのか？）
- ・施設の有料化と経済的困難な状況にいる人への配慮を考える
- ・生涯学習に必要な人、物、金を行政、民間、利用者等が適切に負担する
- ・税負担を軽減する仕組みをつくって、持続可能な施設にする
- ・社会活動と営利活動の境界と整合性を考える
- ・オンラインの導入により生涯学習施設を集約／縮小する

(2) 生涯学習情報の提供

「学ぶ」・「活かす」を循環させるためには、学びたい人や活かしたい人をその機会につなげることが必要である。その1つの手段として、ターゲットに合わせて効果的な情報発信を行う事業に取り組むことを期待する。

【取組のアイデア】

- ・情報発信のガイドラインを作って統一化する
- ・「ここを見れば情報が全部ある」という、学習情報が集積される場をつくる
- ・大学生向けのボランティアサイトなどを利用する
- ・配慮を必要とする人が使っている SNS 等のツールを利用する
- ・ここからネットをプラットフォームとして活用する
- ・AI マッチングによるプッシュ型情報提供を行う
- ・生涯学習の実践事例について市民がみられる形で蓄積し、公表する

<キーワード>

- ・県の「まなぼっと」のように学習情報を一元化
- ・SNS の利用など、世代に合わせて情報発信のツールを変える

(3) 学習相談体制の整備

学びたい人や活かしたい人をその機会につなげるもう1つの手段として、個々の悩みを解決するサポートが必要である。学習に関する専門家に直接相談することで、新しい知識や情報が得られるだけでなく、つながりが生まれることもある。市民の学習に寄り添うような相談体制を整備する事業に取り組むことを期待する。

【取組のアイデア】

- ・問い合わせに対応してくれる窓口を用意する
- ・専門家（指定管理者、社会教育士、ボランティアコーディネーターなど）を養成し、活用する
- ・施設職員の力量向上の機会を充実させる
- ・学習支援ロボットを活用する
- ・相談できる人がいることについてメディアなどを利用して周知する

<キーワード>

- ・困ったときに相談できる人が身近にいるか
- ・生涯学習施設を悩み相談の場として利用できるように
- ・「つなぐ」キーパーソン
- ・つながりの単位を括っているネットワーク

4 体系図

別紙参照

第4章 審議会委員コメント

※五十音順に掲載

【井上 美千子 委員】

2012年度に受講した生涯学習推進課主催「地域デザインカレッジーまちみがきプロジェクト」がきっかけとなり、講座で出会った仲間と共に高校生のキャリア形成支援に取り組むNPO法人を2017年度に設立しました。草の根の市民活動からスタートし、学びのインプットとアウトプットを繰り返し、試行錯誤を続けた10年でした。その節目の年に、活動の原点とも言える生涯学習推進審議会の委員を拝命し、感慨もひとしおです。

答申作成にあたり、「学ぶ」「活かす」学びの循環について、委員の皆様と対話を重ねてまいりました。VUCAと言われる予測不可能な時代を生き抜くために必要なのは、こたえを探すことではなく、こたえのない問いに最適解を導き出すこと。人と人との「つながり」を何よりも大切に、私自身が今後も最終学習歴を更新し続けていきます。

【内山 和俊 委員】

私は定年退職を機に静岡シチズンカレッジ「こ・こ・に」で学び直しを行い、地域デザインカレッジ2015を受講、修了後、同志と共に「宇津ノ谷倶楽部」を創設し、宇津ノ谷地区の活性化に取り組んでいます。また、観光ボランティアガイド養成講座を受講、修了後「NPO法人駿府ウェイブ」に入会し、会員として駿府城公園等で観光ガイドをしています。

今回、生涯学習審議会にシニア委員として参加させていただき、現在までの生涯学習の活動及び成果を意見として述べさせていただきました。ボランティア活動も生涯学習に位置づけられ、学んだことを地域や社会に活かすこと、社会とのつながりができること等の重要性を再認識しました。体力（健康）、気力（やる気）、知力（学び）を充実させ、地域や社会の担い手として生涯学習を通じて自己を高めて行きたいと考えております。

【桑添 玲子 委員】

清水区は自治会組織や生涯学習の地盤もあり生涯学習をされている方が沢山おられます。ただその活動が地域に活かされているかとなると個々の意識や考えの違いも有りわかりません。シチズンカレッジ「こ・こ・に」も、もう少し身近にあれば（各交流館等に）興味を持つ人が多いと思います。自身が身に付けたものを実践することで地域の活動に結び付きやすく生涯学習の目的に沿う様に思います。

また「こ・こ・に」に参加された方が即活動に結び付かなくても修了後そのまま地域の魅力ある団体に参加できるのであれば気持ちも高まると思います。何事も行政、企業、学校、NPO、の連携、協力が不可欠で、人材を活かすには一番大事なことだと思います。

一人も取り残さないのであれば、旧静岡市側の生涯学習センター等も無料にできたらもっと市民活動が盛んになるのではとも考えます。

【小山 弘子 委員】

ご縁があり、第3次静岡市生涯学習推進大綱に向けた答申作成に関わらせていただきました。審議会では、さまざまな立場からの意見や想いを聴くことができ、「生涯学習」を改めて自分ごととして考える機会となりました。

静岡市が、私たちのふるさととして、また生活の場として、「だれもが、いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことのできるまち」になってくれることを切に願います。そのまちは、笑顔と活気にあふれていることと思います。自分たちの未来を自分たちで作る、その中に常に学びがあることが大切なのだと考えます。急激な社会状況の変化は、私たちを新しい生活ステージに導くかもしれませんが、どんな場合も、誰もが公平に、そして生涯にわたり、学びの機会を得ることができるよう、市民も行政も互いに同じ方向をみつめて歩んでいけたら素晴らしいと思います。

【渋江 かさね 委員】

令和3年度生涯学習推進審議会では、第3次生涯学習推進大綱の「8年後の目指す姿（成果指標）」と「施策の柱」に関して、小グループでの意見交換と協議が、職員の方々の進行で行われる機会がありました。限られた時間ではありましたが、各委員が地域や社会の状況と自身の背景を基に意見を出し、そうした意見を聴き合うことがなされました。出された意見の共通点を確認したり、意見に触発されさらに意見が出たりと、ワークショップ形式の良さが感じられる場面もありました。

「だれもが、いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことのできるまち」という将来像を実現するための「取り組みのアイディア」（本答申第3章）について、既存の事業の継続や拡充に加え、新規事業としても実現されるよう、今後検討されていくことを願います。

【白木 賢信 委員】

本答申で示されている学習とその成果活用の循環は、重要な点を指摘しているように思われます。かつては、学習活動と成果活用などの活動の関係は、必ずしも同時並行に行われるものではなく、適宜切り替えて行われると考えられていました。しかし最近では、量子論の考え方を生かした重ね合わせ学習、つまり学習と成果活用を一体的に進めるといった学習観の転換が進んできています。

本答申で示す循環モデルは、新たな学習観にも通じるほどの意義があるでしょう。さらに本答申では、そのための基盤づくりに着目しています。必ずしも目に見えるものばかりではないですが、提案された施策を地道に進めていくことで、本市ならではの持続可能な学習コミュニティが構築されるに違いありません。そのことより、本市が目指す生涯学習社会、さらには人工知能（AI）時代を見据えた高度生涯学習社会の実現を期待したいと思います。

【高山 茂宏 委員】

コロナ禍の影響もあって、ICT の活用やリモートでの講座等を拡大したらどうかとの意見が出されていきました。遠く離れた人とインターネットを通じて繋がることは非常に便利ですが、そればかりではなく、対面で集まって交流することで得られる人と人とのつながりこそ重要なことだと常々感じています。

私たち清水区の自治会は生涯学習交流館を利用していますが、交流館は文字どおり、人が集まり、交流する場所として、様々な世代の人に使ってもらえる地域コミュニティの核になる場所だと思います。そのためには古くなった施設を更新したり、学生や現役世代に使ってもらえるよう工夫したりする必要がありますが、本答申や施設利用者の声を参考に、計画的に取り組んでもらいたいと思います。

【伴野 栄二 委員】

私は退職後の趣味として、ここ数年、静岡市の「ここに講座」を受講しています。その結果、文化財サポーター・国際交流・観光ガイド・スポーツイベントなどのボランティアを行う様になり、昨年は”ホビーのまち静岡”を良く知ろうと「プラモデル大学」を受講しました。静岡市は県庁所在地で政令指定都市でもあるので、民間も含めると多くの教育・学習・趣味などの活動を担う団体・機関や施設があり、昨今はネットから多くの情報を学ぶことも出来て、オンライン講座も数多くあるので、恵まれた生涯学習環境があります。

しかし、ボランティア活動を行う中で、まだ [① 多くの生涯学習弱者が存在] し [② まちづくりに参加する市民が少ない] という課題があると感じて、静岡市生涯学習推進審議会に参加し、静岡市における生涯学習の『8年後に目指す姿』について提言しました。

【中村 和光 委員】

長く委員をやらせてもらい、生涯学習について、いろいろ意見を言わせてもらいましたが、ふと振り返ると、自分自身は終活を考えていかななくてはいけない年齢になって来ましたが、劇団等、文化活動を長くやって来ましたが、75歳を過ぎたら、そうした活動を止め、妻との時間を大切に楽しんでいこうと妻とも話し合っています。

人は、年齢によってやっていくことが変わっていくと思います。日本人は夫婦の問題を面と向かって話すことを恥ずかしいと考えがちですが、夫婦こそ最も大事な人間関係ではないでしょうか？

【中村 百見 委員】

人生 100 年と言われる今、定年退職を迎えた人々が、その後の人生を豊かに送るためには、社会生活とのつながり、社会貢献が必要です。ただし、実際に定年後に仕事を就こうとすると、給料は下がり、職種内容もこれまでのキャリアを活かすことができる仕事ばかりではありません。今後の生涯学習の在り方として、定年後のキャリアアップを目指したものが必要だと考えられます。また、静岡市として、定年後の人材と企業などをマッチングするシステムを構築し、学びが社会貢献(再就職)に繋がるようにしてもらいたいと思います。

また、生涯学習の対象者を小中学生もターゲットに入れ、小学生の放課後の時間の使い方、また中学生でも部活動に入っていない生徒などが生涯学習館に集い、何か新しいことにチャレンジできる場があれば、学校と地域が連携し、子ども達を育てる環境が成り立つのではないかと考えます。

【西 美有紀 委員】

私は大学入学を機に静岡市へ移り住みました。学生時代は、学内だけではなく地域のまちづくり活動を通して自分と異なる世代、多様な属性の方に出会い、様々な方と活動を一緒にさせていただきました。そうした環境は、私の価値観を広げてくれ、自分で新しい取り組みを始めたいときに背中を押してくれました。一緒に考え、色んな形で応援してくださる方もいたのですが、今思い返すととても恵まれた環境だったと思います。

だれもが学ぶことができ、多様な仲間を作れて、生きがいをもって暮らせる社会は、私自身にとっても理想の社会の一つです。私も市民の一人として、「いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことのできるまち」の実現に向けて、行動していきたいと思います。

【西村 貴臣 委員】

ある審議委員の一言が、今回の答申案の本質であると感じました。「増やす」のか、「増える」のか。一見、言葉尻をとらえただけのように感じますが、これは重要な指摘です。「増やす」は能動的、「増える」は受動的です。目標達成に対する姿勢はどちらであるべきでしょうか。

また、今回の答申案には現状を整理し、スリム化する観点も必要であると感じています。人口減少する中で市役所職員もおのずと減ります。8年後は、間違いなく現在より限られた人員となります。そんな中で、どこまで実現ができるのか、役所でなければできないことと、民間に任せるところをしっかりと線引きしないと職員が疲弊し、持続可能な取り組みが難しいと感じています。多忙な静岡市役所職員が誰一人取り残されず、無理なく生涯学習に参加できる環境が作れるか、今回の目標達成の成否を占う試金石となると感じています。そして、役所だけでなく、私たち市民も「役所に頼る」意識を改革することが必要です。

【堀田 仁司 委員】

生れてからは親から、学校に入り教師から、社会人では先輩上司から様々なことを学び生きています。また特別な事情がない限りは、他者とかかわらずに生きていくことはできませんし、他者とかかわることで人生に色が付くものだと思っています。学習とはそういう他者とのかかわりで成立するものだと思個人的には思っています。この大綱は市民目線からこうなって欲しい、こうあって欲しいということを審議会として策定するもので、それを受けて市では個別具体的な事業を展開いただけるものと思います。様々な方が様々な立場で出される意見は中々興味のあることも多く新鮮な気持ちで参加させていただきました。今後の事業展開の中で市民の皆さんが豊かな学習機会を得られますようお願いいたします。以上この審議会に参加して感じたことを書かせていただきます。

【山本 雅司 委員】

審議会では、委員の皆さんから素晴らしい意見がたくさん出され、非常にいい内容にまとまったと思います。この答申を受けて、行政が大綱を策定することになると思いますが、人事異動などで方針が変わることのないよう、大綱をもとに計画的に生涯学習を推進していただきたいと思っています。

また、私は自治会の代表として審議会に参加していますが、できあがった大綱を市民にどのように広めていくかが課題だと思っています。自治会として責任を持って地域へ大綱を広めていかなければならないと思いますが、これは非常に難しいことです。生涯学習施設とも連携を取りながら、どんな工夫が必要か、どんな工夫ができるのかを考えていく必要があると感じています。

【渡邊 正英 委員】

生涯学習推進について考えるとき、私は次の3つのポイントを押さえなければならないと思っています。第一に、取組は自発的かつ積極的な「学びの心」から始まるということです。人に言われたからとか、頼まれたから仕方なくではその姿勢が疑われます。第二に、目標・目的を持って行動しているか？ということです。その場限り楽しいだけとか、何となくいるだけでは身に付く知識・技量もたかが知れています。第三に、学習した成果が感じられることです。時間をかけ、経費をかけても目に見える成果が得られなければ評価されません。このような大局に立ち、あらゆる生涯学習に取り組む姿こそが「世界に輝く静岡」の礎になるものと確信しております。私も生涯学習を体感する一市民として当該審議会に少しでもお役に立てればという思いで参加させていただいております。

第5章 参考資料

1 用語注釈

語句	ページ	説明
超スマート社会 (Society 5.0)	4	仮想空間と現実空間を高度に融合し、人々がいきいきと活動できる社会のこと。 AI やロボット、IoT などの技術を取り入れて社会的課題を解決することを目指している。
VUCA	24 29	Volatility (変動性)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性) という4つのキーワードの頭文字を取った言葉。変化が激しく、あらゆるものを取り巻く環境が複雑性を増し、想定外の事象が発生する将来予測が困難な状態のこと。
DX (Digital Transformation)	9	最新のデジタル技術を駆使した、デジタル化時代に対応するための変革のこと。
SDGs (Sustainable Development Goals)	1 6 20 22	持続可能な開発目標。貧困や紛争、気候変動による自然災害、感染症といった人類が直面している課題を整理し、2030年までに世界が達成すべき目標を立てた「道しるべ」として2015年9月に国連で採択された。
LGBTQ	11	Lesbian (女性同性愛者)、Gay (男性同性愛者)、Bisexual (両性愛者)、Transgender (性自認が出生時に割り当てられた性別と異なる人)、Queer (規範的な性のあり方以外の人) や Questioning (自らの性のあり方について特定の枠に属さない人、わからない人) の頭文字をとった言葉で、性的マイノリティ (性的少数者) を表す総称のひとつ。

2 諮問書（写し）

(写)

03 静岡生涯第 611 号

令和 3 年 6 月 3 日

静岡市生涯学習推進審議会

会 長 名

静岡市長 田 辺 信 宏

(市民局生涯学習推進課)

静岡市が目指す生涯学習社会とその実現に向けた施策のあり方について（諮問）

第 3 次静岡市生涯学習推進大綱の策定にあたり、次のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

静岡市が目指す生涯学習社会とその実現に向けた施策のあり方について

2 諮問理由

静岡市では、平成 27 年 3 月に「しずおか☆希望の人づくりプラン（第 2 次静岡市生涯学習推進大綱）」（以下、「第 2 次大綱」という。）を策定し、「いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことのできるまち」の実現に向けて、全庁を挙げて総合的かつ計画的に取り組んでいるところであります。（令和 2 年度末現在：全 148 事業掲載）




また、第 2 次大綱の推進期間中に、令和 12 年（2030 年）までに世界が達成すべき目標として SDGs が定められ、「SDGs 未来都市・ハブ都市」である本市においても、目標を達成すべく取組が開始されました。生涯学習の推進においても、平成 30 年度の改定時から「学びを通じた SDGs の推進」を第 2 次大綱に位置付けて取り組んでいるところであります。

こうした中、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染拡大により、生涯学習活動における様々な実施制限が相次ぎ、これまでとは全く異なる学習機会と学習環境が求められることを経験し、改めて、市民が豊かな人生を送るために、あらゆる機会、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる生涯学習社会の実現の必要性を認識することとなりました。

このことから、第 2 次大綱が令和 4 年度に終了することに際し、第 3 次生涯学習推進大綱の策定にあたり、第 2 次大綱の理念や基本的な指針は継承しつつ、社会情勢を踏まえた、本市が目指す生涯学習社会とその実現に向けた施策のあり方について諮問します。

以上

3 審議経過

日程		実施内容
令和 3年	6月3日	<p>第1回 静岡市生涯学習推進審議会</p> <p>【諮問】</p> <p>「静岡市が目指す生涯学習社会とその実現に向けた施策のあり方について」</p> <p>【議事】</p> <p>(1) 静岡市生涯学習推進大綱・推進計画について</p> <p>ア 第2次大綱の概要説明</p> <p>イ 推進計画の令和2年度実績及び令和3年度計画の報告</p> <p>ウ 市民意識調査(案)の報告</p> <p>エ 第3次大綱策定スケジュール</p>
	8月26日	<p>第2回 静岡市生涯学習推進審議会</p> <p>【議事】</p> <p>(1) 平成27～令和2年度の第2次大綱の評価について</p> <p>(2) 基本構想部分「8年後の目指す姿」について</p> <p>※ワークショップ</p> 
	8月～9月	静岡市スポーツ・生涯学習に関する市民意識調査の実施
	12月3日	<p>第3回 静岡市生涯学習推進審議会</p> <p>【議事】</p> <p>(1) 「8年後の目指す姿」及び施策の柱 ※ワークショップ</p> <p>(2) 答申骨子イメージについて</p>  
令和 4年	3月3日	<p>第4回 静岡市生涯学習推進審議会</p> <p>【報告事項】</p> <p>第1回静岡市生涯学習推進本部会について</p> <p>【議事】</p> <p>(1) 答申案について</p>

4 本市生涯学習推進審議会委員名簿（令和3年度）

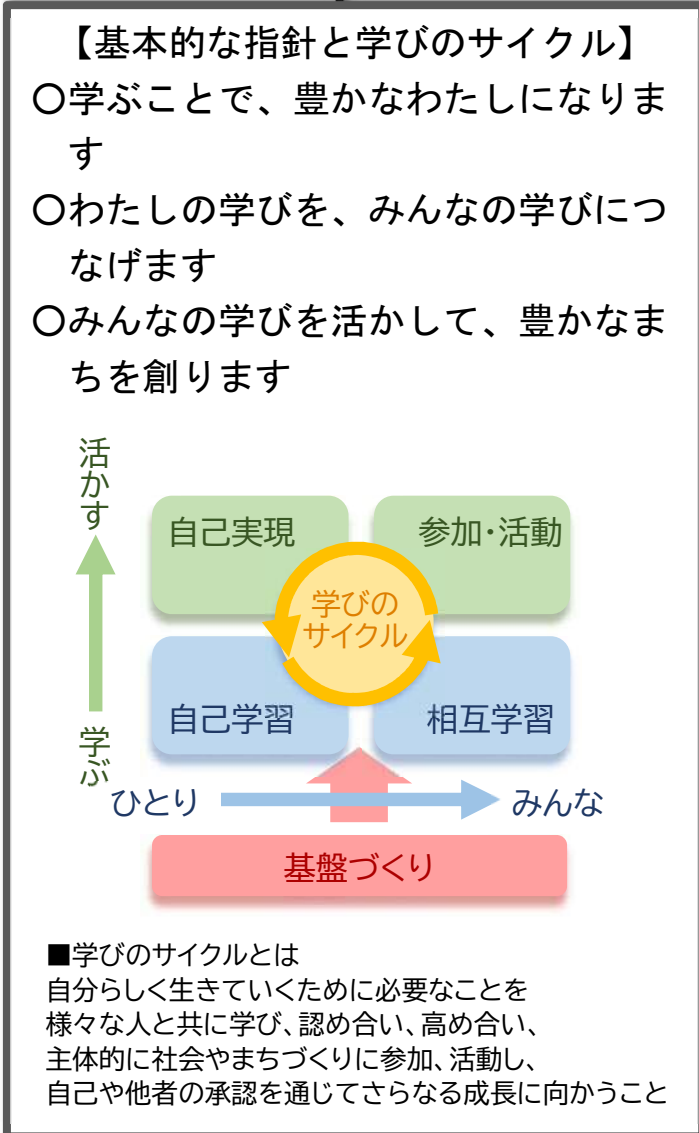
No.	氏 名	所 属 ・ 役 職
1	しづえ 江 かさね（会長）	静岡大学 教育学部 准教授
2	しらき なかのぶ 白木 賢信（副会長）	常葉大学 教育学部 教授
3	いのうえ みちこ 井上 美千子	特定非営利活動法人 しずおか共育ネット 代表
4	うちやま かずとし 内山 和俊	市民公募
5	くわぞえ れいこ 桑添 玲子	認定特定非営利活動法人 ヤングカレッジ 副理事長
6	こやま ひろこ 小山 弘子	ワークショップらぼ・しずおか 代表
7	たかやま しげひろ 高山 茂宏	静岡市自治会連合会 副会長
8	とも の えいじ 伴野 栄二	市民公募
9	なかむら かずみつ 中村 和光	静岡市文化協会 常任理事
10	なかむら もも み 中村 百見	静岡市校長会（中島小学校校長）
11	にし み ゆ き 西 美有紀	一般社団法人 草薙カルテッド 事務局
12	にしむら たかおみ 西村 貴臣	市民公募
13	ほった ひとし 堀田 仁司	公益財団法人 静岡市体育協会 専務理事
14	やまもと まさし 山本 雅司	静岡市自治会連合会 副会長
15	わたなべ まさひで 渡邊 正英	市民公募

※会長・副会長以下、五十音順

【将来像】 だれもが、いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことのできるまち

【8年後の目指す姿】

- より多くの市民が生涯学習を行っている
成果指標：生涯学習を行っている市民の割合
- より多くの市民が学んだことを地域や社会での活動に活かしている
成果指標：学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合



【施策の柱】

【施策の取組み】

【主な事業】

1 誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実

(1) 充実した学習機会

- ①市民ニーズや社会的課題に対応した講座、イベント等を実施する
 - ・安心・安全に関するテーマの講座を開く
 - ・暮らし（家庭）に活かせるテーマの講座を開く
- ②年代や国籍、障がいの有無など様々な属性をもった市民一人ひとりに配慮して講座やイベント等を実施する
 - ・障がい者や在留外国人などの配慮が必要な人への学習機会を提供する
 - ・20～40代の現役世代が自由に選択できる講座を増やす
- ③テーマや対象者に合った講座やイベント等を実施する
 - ・話題性のあるテーマや講師の講座を開く
 - ・初級から上級までの講座ラインアップを揃える
- ④高度な技術や最新の思想などを学ぶ講座等を実施する
 - ・最終学歴より最新学歴を得られるリカレント教育の推進
 - ・仕事に役立つスキルを身に付ける（リスキリング）学び

(2) 市民同士の学び合いを推進する機会

- ⑤市民が学び合う機会をつくる
 - ・多様な世代が関わりあいながら学ぶ機会を提供する
 - ・孤立を解消するための出会い、つながる場をつくる
- ⑥市民の自主的・自発的な学習を促進する
 - ・お互いに学び合うための手法を学習する機会を提供する
 - ・既存のものに参加するのではなく、市民自身が自分たちの手で学習機会を作る

2 学びを地域や社会に活かすための支援の充実

(1) 学んだことを地域や社会に活かすことの大切さへの気づきや、一歩踏み出すためのきっかけづくり

- ・学んだことを活かす視点の啓発をPRする（パンフレットなど）
- ・市民活動フォーラムを実施する

(2) 人材と活動をつなぐ仕組み

- ・修了生が「こ・こ・に」の運営に関わる
- ・人材バンクや登録制度で講師やボランティア等の人材の情報を提供する

3 「学び」・「活かす」の循環を支える基盤の充実

(1) 生涯学習施設の環境整備

- ・プログラム提供ではなくたまり場、交流の場として施設を整備する
- ・生涯学習施設が身近なものになるよう宣伝を工夫する

(2) 生涯学習情報の提供

- ・情報発信のガイドラインを作って統一化する
- ・大学生向けのボランティアサイトなどを利用する

(3) 学習相談体制の整備

- ・問合せに対応してくれる窓口を用意する
- ・専門家（指定管理者、社会教育士など）を養成し、活用する